

公表 事業所における自己評価結果（放課後等デイサービス）

事業所名		公表日 2026年2月19日		
事業所名		公表日 2026年2月19日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		配置基準以上のスペースを確保し、利用児が快適に過ごせるように配慮している。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		配置基準よりも多くの職員配置を行っている。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		事業所内は全て、段差がない構造になっている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		毎日、清掃・消毒等を行って利用児が心地よく過ごせるように配慮している。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		相談室等を活用し、個別の活動やクールダウン等を行う配慮をしている。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		職員にPDCAサイクルについて、入社時の新人研修・人事考課面接時・職員会議・朝礼・終礼等で話し、参画している。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		保護者向けの評価表を活用し、アンケート調査を実施しています。保護者からのご意見を把握でき、業務改善に繋げています。また、アンケートにていただいたご意見も日々の支援の励みになっている。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		人事考課での個人面談・職員会議等で個々の職員の意見を把握し、あがった改善点を全体会議で検討し、業務改善に繋げている。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		苦情解決について第3社委員を設置している。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		法人内の新人研修・キャリアパス研修に参加したり、事業所内で療育に関する内部研修を行っています。外部の研修・見学にも参加している。
適切な支援の提	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		HPIにて公表すると共に玄関にも掲示している。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		一人ひとりの特性や状況に応じて、個別課題と集団活動時の課題、家族支援、地域移行等の視点から計画を作成し、職員間で共有している。
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		職員会議、放課後等デイサービス担当会議等でこどもの最善の利益を考慮し、複数名で検討しています。
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		職員会議、放課後等デイサービス担当会議等でアセスメントを行い、計画に沿った支援が行われているか確認している。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		5領域に準じたアセスメントを行い、評価を実施している。
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		放課後等デイサービス担当職員に対して放課後等デイサービスガイドラインを配布し、内容の把握を行っている。具体的に適切な支援内容になっているかを複数人で確認している。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		放課後等デイサービス担当会議にて活動プログラムを検討・立案している。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		毎年、同じ活動にならないように確認しながら活動プログラムを検討・立案している。

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		個別課題・集団活動時の課題の両方の視点から計画を作成し、職員間で共有している。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		支援前（朝礼等）にミーティングを行い、活動内容、個々の対応での留意点や個別対応の必要性のある児童へは担当を決めるなど行い、職員間で確認をしている。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		活動終了後ミーティングを行い、支援の振り返りと新たな支援方針の検討を行っています。その日になかった職員にも伝わるように業務日誌に記載し、朝礼時に伝達するなどして情報共有をしっかりと行っている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		正しく記録をとれているか、担当者を決め記録の確認・内容を精査を行い、支援の検証・改善に繋げている。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		半年に1回必ず更新モニタリング会議を行い、計画の見直しを行っていて、必要に応じて細かい計画の変更を行っている。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		ガイドラインの基本活動を職員間で周知し活動時参考にしながら支援出来るように取り組んでいる。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		活動について子どもからの意見も聞く機会を設け、一緒に活動を検討しています。また自己決定については口頭だけでなく書面やイラストなどを用いて聞いている。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		児童発達支援管理責任者や療育現場でその児童と最も関係が構築出来ている職員が会議に参加して情報交換を密にしている。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		関係機関からの聞き取りや協力要請を行い、包括的に支援してけるような体制を整えている。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		送迎時・電話連絡、支援会議、保育所等訪問支援を活用するなどして学校との情報共有・連絡調整を密にしている。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		児童発達支援管理責任者が電話や面談を行い、支援会議を持つなどして、就学前の利用期間との情報共有や相互理解に努めている。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		担当者会議や移行支援会議にさんかして支援内容等の情報提供を行っている。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7		同一施設内で児童発達支援センターを運営すると共に近隣の児童発達支援センターとも連携を図り、助言や研修に参加している。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7		地域の祭りや公園・美術館・道の駅などで過ごす外出支援を行い、地域との交流を行っている。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	1	自立支援協議会に直接参加はしていませんが、担当者会議等で地域のあったらいいなと思う資源や地域の課題があがったさいには協議会に参加している方に伝え協議会に意見を出してもらっている。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		送迎時や電話連絡により日頃の子どもの様子を保護者の方に伝えていきます。また、保護者の方のニーズを踏まえて、共通理解を持っている。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		成人期の福祉サービスを見学できる研修を企画・実施している。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		利用開始時に利用契約書・重要事項説明書の説明を通して丁寧な説明を行っている。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		職員会議や放課後等デイサービス担当会議でこどもや保護者のニーズの確認した上でサービスを提供し、送迎時に活動内容や様子をお伝えし意向を確認している。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		支援内容の説明を行い、同意を得ている。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		随時、子育て等の悩みや相談・支援会議を行っている。また必要に応じて臨床心理士との面談の場を設ける機会を提供している。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	成人期の福祉サービスを見学できる研修を企画・実施している。その際の移動時間や昼食時などで保護者同士の交流の機会を提供している。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	保護者の方からの相談は電話。来所でも対応しており、できる限り迅速に対応しております。また、苦情解決担当者・責任者を設け、掲示しています。また重要事項説明書でも記載し、第3者委員についても同じく記載している。もし、苦情等があった場合は迅速に対応していくように努める。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7	2か月に一度、大分なごみ園だよりを発行し、保護者に配布している。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	毎日の答礼で倫理綱領を全職員で復唱している。その中に守秘義務の遵守があり、意識の徹底を行っている。また個人情報に記載された文章等は鍵がついた棚に書類を保管している。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	口頭でのやり取りだけでなく、目で見えわかるよう、文章や写真、タイムスケジュールなどを掲示し、配慮している。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7	地域の方を招待する事はしていませんが、地域を散歩したり、公園で遊んだ、近くの海岸の清掃等を行う事で地域社会を構成する一員として交流を図っている。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	緊急時対応マニュアル・防犯マニュアル・感染症マニュアル等を作成しています。保護者会の際に伝えたり、利用開始時の契約の際に伝えていきます。発生を想定した訓練は、職員会議の際にどのように動きをするべきかをマニュアルを確認しながら訓練等を行っている。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	定期的に訓練や備えの確認を行っている。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	7	利用前（見学時）に利用調査票に記入いただき、子どもの状況を把握しています。また、子どもの状態が変化した時や服薬が変更した時は連絡をいただいています。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7	アセスメントの際に食物アレルギーがある子どもに対しては医師の指示書の提出をいただいています。指示書に準じて対応している。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	安全計画を作成し、職員に周知・研修等を行っている。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7	保護者会等で安全計画についての取組を周知している。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	ヒヤリハットの事案が起こった際には、ヒヤリハット報告書を作成・保管し、職員間で共有できるようにしています。事故報告書もしており振り返っている。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	法人の虐待防止委員会へ職員が所属し、虐待の防止を徹底しています。外部の虐待帽子に関する研修にも進んで参加している。虐待防止がおきにくく人員配置やスーパーバイスなどにも手厚く配慮している。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7	原則「身体拘束は行わない」という方針のもの、職員の人員配置や専門性の向上に努めています。しかしながら、安全上等やむを得ない状況になった際には、行動の制止する事があることを保護者の方に説明させていただき、児童発達支援計画に記載し、署名いただいています。	